

厚生労働科学研究研究費補助金

政策科学推進研究事業

家計の効用・行動の視点を踏まえた
公的年金の役割及び改革に関する実証的研究

平成 16 年度～17 年度 総合研究報告書

(財)年金総合研究センター

主任研究者 鈴木 亘

平成 18 年 (2006 年) 3 月

「家計の効用・行動の視点を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証的研究」研究会メンバー

主任研究者

鈴木 亘 (財団法人 年金総合研究センター 客員研究員)

研究者 (初年度)

ホリオカ、チャールズ＝ユウジ (大阪大学社会経済研究所 教授)

安部 由起子 (亜細亜大学経済学部 助教授)

中里 幸聖 (財団法人 年金総合研究センター 主任研究員)

研究協力者

藤本 征爾 (財団法人 年金総合研究センター 主任研究員)

三宅 邦宏 (財団法人 年金総合研究センター 主任研究員)

オブザーバー

齊藤 耕一郎 (社団法人 日本経済研究センター研究開発部 研究員)

富岡 淳 (社団法人 日本経済研究センター研究開発部 研究員)

(所属・肩書は平成 17 年 3 月末現在)

「家計の効用・行動の視点を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証的研究」研究会メンバー

主任研究者

鈴木 亘 (財団法人 年金総合研究センター 客員研究員)

研究者 (2年度目)

ホリオカ、チャールズ=ユウジ (大阪大学社会経済研究所 教授)

安部 由起子 (北海道大学大学院経済学研究科 助教授)

福山 圭一 (財団法人 年金総合研究センター 専務理事)

藤本 征爾 (財団法人 年金総合研究センター 主任研究員)

溝端 幹雄 (財団法人 年金総合研究センター 主任研究員)

研究協力者

沼尾 波子 (日本大学経済学部 助教授)

佐藤 雅代 (北海道大学公共政策大学院 特任助教授)

奥井 めぐみ (金沢学院大学経営情報学部 助教授)

白石 小百合 (社団法人 日本経済研究センター研究開発部 副主任研究員)

(所属・肩書は平成18年3月末現在)

目 次

I. 総合研究報告書

研究概要	1
1. 2004年度の研究成果	8
2. 2005年度の研究成果	10

II. 研究成果の刊行に関する一覧表 7

III. 研究成果の刊行物・別刷 特になし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
（総合）研究報告書

家計の効用・行動の視点を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証的研究

研究期間＝2004年－2005年

研究年度＝2004年－2005年

主任研究者 鈴木 亘（財団法人年金総合研究センター客員研究員）

研究概要

【研究要旨】

これまでの我が国の年金関係の議論においては、世代間不公平や年金財政の不確実性、短期的資金運用成績など、現行制度の持つ不完全な面ばかりに焦点が当たっている傾向があり、本来、公的年金が持つ①老後不安解消やリスクシェアリングという役割、②予備的貯蓄是正や消費市場創出といったマクロ経済学的な意義が忘れられがちであった。また、③高齢者世帯の貧困化・生活保護へのモラルハザードを防ぐセーフティーネット機能、④都市と地方の不均衡是正や地域経済に及ぼす影響、⑤所得分配の公平化が及ぼす社会的安定機能、といった積極的な面も評価されることが少なかったように思われる。平成16年年金改正法案が成立し、一段落した今こそ、公的年金制度が持つ積極的な面を再評価し、不十分な点と合わせてどのような改革を行うべきか、冷静に見直すことが必要であると思われる。このような問題意識の下、2年に亘り、①年金保険料の支払い者（現役世代）及び年金受給者に対する意識と状況把握（アンケート調査）、②個票データを用いた年金改革に対する家計の反応の把握、③地域経済に対する年金の役割の把握、の3つの課題に焦点を当てて定量的な分析を行った。①では、年金知識が高いほど社会保障の将来変更に対する不安感が低いことや年金改革に対する理解が高いことから、年金を中心とした社会保障の教育や啓蒙活動により、信頼感や理解を得られる余地がかなり大きいことが示唆された。②では、年金と貯蓄率との間の負の代替関係や公的年金の水準が高いほど貯蓄目標額が低くなる公的年金の資産代替効果及び退職促進効果も確認された。これらから給付額を引き下げる年金改革には景気への影響に留意する必要があること、公的年金制度が人々の貯蓄や退職行動に与える影響を考慮する必要があることが示唆された。また年金と資産選択との分析では世代間で年金と金融資産の代替・補完関係の捉え方が異なること、年金受給が危険資産保有の需要を高めていることが判明した。③では、現状はもとより今後も県民所得に占める年金給付額及び年金保険料徴収額の割合には地域間で相違が生じること、動態的な変化を見ると、公的年金の経済効果は高齢者人口が相対的に増える地域を中心に拡大傾向にあるが、経済効果の地域間格差については特に変化は見られず、今後も経済効果のばらつきは存在することなどが明らかとなった。つまり今後の急速な高齢化が進む中で、地域の人口構造や産業構造の違いを反映すれば、公的年金による経済的影響は全国で一様

でないことが判明し、年金制度改革を検討する際には地域経済の視点も考慮する必要があることが示唆された。

これらの一連の研究ではミクロ的実証研究の重要性や積極的に意識調査等の国民の声を聞く必要性が明らかになった。

A. 研究目的

本研究では、年金に関する現状のマイナス面に偏った議論に対し、年金の効用や役割を評価した上で、効用と負担の両面に配慮した制度改善及び各種経済政策等のための基礎イメージを提供することを目的とする。さらに、年金改革に対する家計行動の変化を定量化することにより、改革の副次的効果を織り込んだ包括的な年金改革の立案に資することを目的とする。

B. 研究方法

初年度は、個票データ及び産業連関表による分析、現役世代へのアンケート調査を企画・実施した。具体的な内容は下記の通り。

- ①年金に対する効用・選好の評価・・・どこまでの所得分配が支持されているのかという点を世代間の効用を明示化して分析を進め、年金の存在意義を確認する。初年度は、公的年金に対する意識や年金必要額などの把握のため、現役世代向けインターネット・アンケート調査を実施し、個票データを分析した。
- ②家計の労働供給に対する影響・・・公的年金のもつ制度的特徴が高齢者・非高齢者世帯の労働供給行動に与える影響について計量的分析を行う。初年度はパートタイム労働者総合実態調査を活用して、パート就労が年金改革に反応してどのように変化するかを分析した。
- ③地域経済に対する影響・・・地域別に年金受給額を見た場合、高齢者の多い地方については、年金収入が県民所得のかなりの割合になっていると考えられる。つまり、年金が地域経済を支えているという観点も見逃すことができない。初年度は都道府県別

の産業連関表を用いて、年金の経済効果について試算を行った。

2年度目は1年度目を実施予定であった「家計貯蓄バランスに対する影響」、「家計資産選択に対する影響」の実証分析を重点的に実施した。併せて分析に使用するデータを入手するため年金受給者向けのアンケートも実施した。また、「家計の労働供給に対する影響」について高齢者などの労働供給行動の実証分析を行う他、「地域経済に対する影響」についても1年度目の試算の将来推計を行うとともに、岩手県の事例をもとに公的年金給付水準をめぐる市町村格差の実態を考察した。具体的には下記の通り。

- ①家計貯蓄バランスに対する影響・・・公的年金が高齢者・非高齢者世帯の貯蓄水準等に与えている影響について計量的分析を行った。手法については、年金受給額、年金受給予想額を説明変数に加えた消費(貯蓄)関数を推定するが、従来の方法とは異なり、過去の年金改革の前後のデータを組み合わせた Difference in Difference 推定を用いた。資産を活用した場合や年金改革案が高齢者の生活をどう変えるかといった観点のマイクロシミュレーション分析も行った。分析に使用したデータは、家計と貯蓄に関する調査、家計に関する金融資産選択に関する調査など。

- ②家計資産選択に対する影響・・・公的年金が高齢者・非高齢者世帯の資産選択行動に与える影響について計量的分析を行った。手法については、①と同様年金受給額、年金受給予想額を説明変数に加えたポートフォリオ選択関数を、過去の年金改革の前後のデータを組み合わせた D-D 推定により分析した。分析に使用したデータは、家計と貯蓄に関する調査である。また年金受給者

に対して実施したアンケート結果のデータも使用した実証分析も行った。

③家計の労働供給に対する影響・・・2年度目は主として高齢者の労働供給行動と年金制度の特徴や制度変更の関係の分析を重点的に研究した。分析手法は、D-D 推定のほか、ノンパラメトリック及びセミパラメトリック分析を行った。分析に使用したデータは、パートタイム労働者総合実態調査、高年齢者就業実態調査など。

④地域経済に対する影響・・・2年度目は1年度目の試算を将来推計にまで拡張した。分析手法については、世代別給付額・保険料を将来推計したうえで、各地域の人口動向を利用し地域間で按分した。さらに最新の都道府県別産業連関表を用いて、初年度と同様の手法で将来推計値を求めた。分析に使用したデータは、都道府県別産業連関表、都道府県の将来推計人口など。また地域経済に対する影響を違った角度から捕らえるために、岩手県の事例をもとに公的年金給付水準をめぐる市町村格差の実態を考察した。

なお、上記に関して定期的な全体研究会を計6回、年金受給者向けのアンケートを実施した。

(倫理面への配慮)

一般の研究における倫理性と同等の配慮のもと研究を実施した。

C. 研究結果

2年に亘る研究から以下のことがわかった。(研究内容ごとに記述)

①年金に対する効用・選好の評価・・・年金保険料支払い者(現役世代)に対するアンケートからは1)将来の年金改革や不確実性を現在の加入者は既に織り込んでいる、2)公正な公的年金として加入者が希望している改革は、社会保険

としての枠組みを持ちつつも、個人の納付に給付がリンクした制度、3)加入者はある程度の高負担・高福祉を望んでいる可能性がある、4)各世代とも非常に自己の損得に冷静であり、自分の世代の利得をもっとも重んじている、5)一般の加入者の年金制度に対する正しい知識や認識はまだまだ乏しい、ことがわかった。一方年金受給者に対するアンケート結果からは、a)年金受給者の生活状況は、年齢や居住地域による差はあるものの、主に夫婦で独立した生活を営み、持ち家比率が高く、健康状況は良好であるのが平均像である、b)年金に関しては公的年金のみに加入するものが4割である一方、企業年金にも加入するものも4割を超え、世帯あたりの支給額は月額で24万円の収入がある、c)年金に関する知識も現役世代と比べると豊富である、d)日常の幸福感についてはどちらかというところ現在の生活を幸福と感じている一方で、年金制度や医療・介護制度の将来像について多少の不安感を感じていること、などがわかった。ただしこのような不安感と年金制度に関する知識度との関係を見たところ、年金知識度が高いほど社会保障制度の将来変更に対する不安感は低いことから、高齢者に対する年金を中心とした社会保障制度の啓蒙活動により、高齢者の将来不安に対応できる可能性が示唆された。また現役世代でも年金知識度が高いほど年金改革に対する理解が高かったことは啓蒙活動の重要性を示している。

②家計貯蓄バランスに対する影響・・・実証分析の結果、先行研究よりも値は小さいものの年金と貯蓄率の間に負の代

替関係が計測され、そのことから平成11年年金改正のような給付率を下げる年金改革を行う場合には、貯蓄率が若干ながら上昇し、景気にも若干負の影響を及ぼす可能性があることが確認された。年金改革を行う場合にはその影響を十分留意することが必要であるということが示唆された。また公的年金の影響に着目し老後目的のための貯蓄目標額・退職期間の決定要因について分析したところ、公的年金の給付水準が高ければ高いほど、老後目的のための貯蓄目標額が低くなるという公的年金に資産代替効果があること、年金の支給開始年齢の引き上げは退職を遅らせ退職期間を短縮するという公的年金に退職促進効果があることが確認された。

- ③ 家計資産選択に対する影響・・・公的年金と資産選択の関係を探る実証分析では、先行研究とは異なり、株式に対して補完関係、預金や財形貯蓄に対して代替的という関係がいくつかの推定で見られたが、全体としてはっきりとした関係が見出せなかった。ただし、興味深い発見として、このような補完・代替関係は、世代(コホート)間で、反応の差異があることがわかった点が上げられる。すなわち、コホートが若くなるにしたがって、預金が補完資産から代替資産に変化したり、株式の補完性が高まったりしている。この結果から、若いコホートにとって公的年金は収益率が低く安全性の高い資産と捕らえられているということであり、運用の自由化が意識されているのはむしろ中高年以上のコホートのようである。また独自で行ったアンケート調査結果を使

用し年金受給者に絞った分析では、世帯あたり年金受給額が多いと危険資産を保有する確率が高く、需要額も多いことが観察された。つまり年金受給は危険資産の需要を高めていると考えることもできる。

- ④ 家計の労働供給に対する影響・・・高齢労働者の就業の状況について、複数の公表集計データ、高年齢者就業実態調査の個票データ、パートタイム労働者総合実態調査の個票データを用いて分析を行った。その結果、まず近年高齢者就業においては、50代後半の労働が増えて60代前半で減少するという、一種の代替が生じている可能性が判明した。第2に、高齢雇用労働者の中で短時間雇用や有期雇用が増加していること、有期雇用は大企業や官公営の事業所で多いこと、有期雇用パート労働者の被用者社会保険への加入が妨げられるわけではないことがわかった。第3に、年収や労働時間の条件を満たしたもとは、有配偶女性について、厚生年金・健康保険への加入が妨げられている傾向は見られず、むしろ雇用保険への加入が妨げられているとの結果が得られた。一方、雇用保険は加入が個人単位のため、有配偶であることが加入に影響する直接の制度的理由は乏しいものの、実際には有配偶女性のほうが年収や労働時間の基準を満たした上で雇用保険に加入していない傾向が見られた。このような、高年齢労働者の中でパート就業や有期雇用等の非正規雇用が近年増加しているという結果は、制度的要因が高齢者の就業に与える影響の分析、とりわけ在職老齢年金や高年齢者雇用継続給付が就業に与える影

響の分析に対して、一定の含意を持つと考えられる。特に、男性高齢者の中でも短時間就業や非正規就業が増加したことは、これらの制度の政策評価に際し、高齢者の労働時間選択に関して従来の分析とは異なるモデル化が必要とされる可能性を示唆するかもしれない。

⑤地域経済に対する影響・・・各都道府県の産業連関表を用いて、地域経済に対する公的年金の影響の大きさを推計したところ、年金給付額割合などの相違のみならず、都道府県ごとの産業構造の違いも影響し、年金の給付及び徴収が地域経済に与える影響は異なることが確認された。また将来推計では今後も県民所得に占める年金給付額及び年金保険料徴収額の割合には地域間で相違が生ずることが分かった。さらに、動的な変化を見ると、公的年金の経済効果は高齢者人口が相対的に増える地域を中心に拡大傾向にあると言えるが、経済効果の地域間格差については特に変化は見られず、今後も経済効果のばらつきは存在することなどが明らかとなった。

D. 考察

2年に亘る研究より、年金保険料支払い者（現役世代）及び年金受給者世代の公的年金に対する認識、公的年金が高齢者・非高齢者世帯の貯蓄水準等に与えている影響、公的年金が高齢者・非高齢者世帯の資産選択行動に与える影響、高齢者の労働供給行動と年金等との関係、地域経済に占める将来の年金の影響度の相違、等について定量的に把握することができ、年金に対する家計の効用等について定量的に把握することの可能性と意義を確認できた。またそこか

らのある程度の政策的な示唆も得られた。

E. 結論

「年金に対する効用・選好」（年金保険料の支払い者（現役世代）及び年金受給者向けアンケート結果）からは、年金知識が高いほど社会保障の将来変更に対する不安感が低いことや年金改革に対する理解が高いことから年金を中心とした社会保障の教育や啓蒙活動により、信頼感や理解を得られる余地がかなり大きいことが示唆された。

「家計貯蓄バランスに対する影響」からは、給付額を引き下げる年金改革には景気への影響に留意する必要があること、公的年金制度が人々の貯蓄や退職行動に与える影響を考慮する必要があることが示唆された。

「家計資産選択に対する影響」からは世代間で年金と金融資産の代替・補完関係の捉え方が異なること、年金受給が危険資産保有の需要を高めており、日本では今後も、高齢者の危険資産保有率が高い状況は続く可能性が高いことが示唆された。

「地域経済に対する影響」では、現状はもとより今後も年金の地域経済に対する効果のばらつきは存在する、つまり今後の急速な高齢化が進む中で、地域の人口構造や産業構造の違いを反映すれば、公的年金による経済的影響は全国で一様ではないことが判明し、年金制度改革を検討する際には地域経済の視点も考慮する必要があることが示唆された。

これらの一連の研究ではミクロ的実証研究の重要性や積極的に意識調査等の国民の声を聞く必要性が明らかになった。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

(財)年金総合研究センター「年金と経済」25巻2号・2006年に掲載予定

H. 知的財産権の出願・登録状況

特に予定なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版 年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
年金総合研究センター	家計の効用・行動の視点、地域経済への効果等を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証的研究(予定)	年金と経済	25巻2号 (予定)		2006年

以下本報告書では 2004 年度、2005 年度の研究成果とインプリケーションについて順に述べるが、この一連の研究は連続したものであり、2005 年度の研究成果にて一応の結論を提示することが出来たものとする。

1. 2004 年度の研究成果

(1) 年金に対する効用・選好（現役世代）

年金に対する効用・選好の定量分析として、1 年度目は現役世代に対してインターネットアンケートを実施し、そこから、様々な情報を定量化して抽出を行うという作業を行った。主な結果とそこから得られる政策的インプリケーションは以下のとおりである。

第一は、将来の年金改革や不確実性を現在の加入者の多くは既に織り込んでいるということである。平成 16 年の改正では、保険料率の上限を固定する一方で、給付についても代替率 50%以上という公約がなされており、現状の少子化が続けばその実現性が危惧されているところであるが、実際には各加入者はそれを割り込む可能性を織り込んでいると考えられる。従って、少子化の状況が改善されることを期待した代替率で公約を結ぶよりも、現実的な最低ラインを提示するほうが信頼感の確保には重要である可能性がある。

第二に、公正な公的年金として加入者が希望しているのは、負担に対しては所得移転を伴う応能負担、給付については納付保険料に見合うものであるということである。すなわち、社会保険としての枠組みを持ちつつも、個人の納付にリンクした制度を望んでいる。これは、例えばスウェーデン方式のように、賦課方式の枠組みを基本としつつも、個人の納付にリンクさせた制度が理解を得やすいということが示唆されるものである。

第三に、加入者は決して低負担・低福祉を求めているわけではないということである。賦課方式で支払った保険料と受け取る給付額との割合という観点においては不利となっている若い世代が給付額引き下げという手段を望んでいるわけではなく、逆に保険料を上げるという手段を選好するものの方が多いということは、高負担・高福祉を望んでいる可能性があるといえる。

第四に、世代間の損得勘定という面では、総じて各世代とも非常にドライであり、自分の世代の利得を最も重んじていることがわかった。これは、利他的動機や遺産動機があることから、世代間不公平の解消のために、既裁定者の給付を削減したり、年金課税を強化したりしても合意が得られるのではないかとこの昨今よく行われているウェットな議論に対して、疑問を呈す結果となっている。従って、世代間の利害対立は簡単に解消できるものではなく、政治的な調整も困難であることが伺える。

第五に、一般の加入者の年金制度に対する正しい知識や認識はまだまだ乏しいということがいえる。これは、逆に言えば、現在の不信感や不満の多くが、現行の年金制度の正しい理解に基づいて行われているのではなく、理解度の低さから生じている可能性があるということである。従って、公的年金に対して当局が教育や啓蒙活動に力を入れることにより、信頼感や理解を得られる余地がかなり大きいといえるのかもしれない。

（２）家計の経済行動に関する影響

一般に政策の評価をする際には、効率性と分配（公平性ともいえる）への評価がなされる。そのためには、政策が経済主体（個人・家計・企業等）の行動にどのような影響を与えるかを評価する必要がある。もし政策によって行動が変化するならば、それは効率性に影響を与えよう。一方、政策が個人や家計の行動をあまり変えないとすれば、効率性上の影響は限定されるかもしれない。その場合には、特に分配上の影響に注意を払う必要があることになる。

上記のような視点から、年金が家計の経済行動に与える影響について分析を行った。1年度目は、主に家計の労働供給面、特にパート労働者への影響について分析を行った。パート労働者について詳細な調査を行っているパートタイム労働者総合実態調査（厚生労働省）および消費生活に関するパネル調査（財団法人家計経済研究所）を用い、パート労働と近年の年金制度・年金制度改革にかかわる事項について重点的に分析した。得られた主要な結論は以下のとおりである。

第一に、総報酬制の導入により、職場で厚生年金・健康保険に加入しているパート労働者の保険料負担は、厚生年金と健康保険を合計して、9%程度低下することとなった。これは、パート労働者にはボーナスが正規従業員ほど多額支給されないからである。

第二に、パート労働者の厚生年金保険加入について回帰分析を行った結果、保険加入の基準を満たしている場合には、有配偶者は社会保険に加入する傾向が強いことが確認された。これは、夫の勤務先での扶養申告などのため、収入を基準にした加入がより徹底することなどが原因と考えられる。

第三に年収の壁については、103万円の壁と130万円の壁のうち、前者のほうが実際の制約になっていた。また、継続的にパート就業する場合、必ずしも継続的に実質的な壁となっているとは限らないことが、パート実態調査の3時点のクロスセクションデータ、および消費生活に関するパネル調査を用いて示された。

最後に多重就労に関しては、女性パート労働者の5%程度が、正規従業員で働く傍らパート就業をする・パートをかけもちする、といったかたちで多重就労をしていることがわかった。パートをかけもちする労働者は、サービス業や卸売小売飲食店で働くことが多く、製造業での就業は少ない。かけもちをしている場合には、一つの勤務先の場合と比べ、被用者保険には加入しない傾向があった。したがって、パート多重就労の場合に社会保険加入をどのように促進・徹底するかは、今後の課題となる可能性がある。

（３）地域経済に対する影響

家計の効用の視点から年金を捉える際、当該社会全体での観点と同様に地域的な観点も重要である。わが国における地域ごとに不均等な人口構造のもとで、公的年金の給付と負担が地域経済にどのような影響を及ぼしているかを定量的に推計した。

わが国の高齢化は全国均等ではなく、地域によって格差が存在する。一般的に南関東、関西といった大都市圏で高齢者比率が相対的に低く、その他の地域で相対的に高齢者比率が高い傾向がある。また、高齢者比率とは逆に生産年齢人口比率は大都市圏で相対的に高

く、その他の地域で相対的に低い。また、全都道府県とも 1995 年に比べて 2001 年の高齢者比率が上昇し、生産年齢人口比率が低下している。

年金給付額が県民所得に占める比率は、全県合計で 1995 年は 4.75%、2001 年は 7.15% である。高齢者比率と同様に南関東、関西といった大都市圏で相対的に低く、その他の地域で相対的に高い傾向がある。年金給付額による県内産出額への影響を試算した結果は、全県単純合計では 1995 年は 1.15%、2001 年は 1.73% である。値としては大きいとは言えないが上昇傾向にある。高齢者比率などと同様に南関東、関西といった大都市圏で相対的に低く、その他の地域で相対的に高い傾向がある。

一方、年金保険料が県民所得に占める比率は、1995 年は 5.25%、2001 年は 5.79% である。県・地域別での比率は、北関東や九州の一部などで 1995 年に比べ 2001 年の方が低くなっている地域もあるが、全体的には上昇しており、特に南関東、関西、北越地域などで相対的に比率上昇が大きい。年金保険料による県内産出額への影響を試算した結果は、全県単純合計では 1995 年は 1.30%、2001 年は 1.43% である。

年金給付額と年金保険料を併せ見た県内産出額への影響を試算した結果は、全県単純合計では 1995 年は -0.15%、2001 年は 0.30% である。この数値から考える限りでは、国全体としては給付と負担による経済への影響は相殺されていると言えよう。県・地域別にみると 2001 年において年金給付額と年金保険料を併せ見た県内産出額への影響は 35 県・地域が全県計の数値よりも高くなっている。全県計の数値より低いのは関西 (0.27%)、中京 (0.21%)、南関東 (-0.31%) である。このことから南関東での経済生産活動が年金制度を通じて全国に再配分されているとの解釈も可能と思われる。

都道府県ごとに高齢者比率に大きな相違があるように、県民所得に占める年金給付額及び年金保険料徴収額の割合には相違がある。また、年金給付額割合などの相違のみならず、都道府県ごとの経済・産業構造の違いも影響し、年金の給付及び徴収が地域経済に与える影響は異なることが確認された。一般的に大都市圏で相対的な影響が小さいあるいはマイナスの影響であり、それ以外の地域で相対的な影響が大きいと推計された。

2. 2005 年度の研究成果

(1) 年金に対する効用・選好 (年金受給者)

2 年度目は年金受給者に対して「暮らしに関するアンケート」を実施し、年金受給者の生活実態と年金の果たしている役割について調査を行った。

調査結果からみられる年金受給者の生活状況は、年齢や居住地域による差はあるものの、主に夫婦で独立した生活を営み、持ち家比率が高く、健康状況は良好であるのが平均像と言える。介護状態にある場合でも子供やヘルパー等の介護保険制度の利用が主で (8 割程度)、介護以外の子供の手伝いは平均で 3 割程度である。遺産に対する考え方は、資産が余った場合に、主に実物資産を子供に均等に配分するという考えが多数派になっており、意図的な遺産動機は少なく伝統的な「遺産は長子・家業継承優先」という考えは減ってきているものと推察される。年金に関しては公的年金のみに加入するものが 4 割である一方、

企業年金にも加入するものも4割を超え、世帯あたりの支給額は月額で24万円の収入がある。また年金に関する知識も現役世代と比べると豊富であると考えられる。世帯の資産額の平均値は1,300万円と、全国平均(総務省「家計調査 貯蓄・負債編」60歳以上の貯蓄現在高の平均は2004年で2,235万円)よりは低いものの、資産を持たない世帯もわずか4%にすぎなかった。就業に関しては60歳代では全体の1/3が働いているが、70歳代を超えると急激に就業率は減少する。また年金額と就業の関係を見ると、年金額が低いほど就業率が高く、その傾向は特に60歳代で顕著となることが判明した。日常の幸福感についてはどちらかというところ現在の生活を幸福と感じている一方で、年金制度や医療・介護制度の将来像について多少の不安感を感じていることがわかった。また公的年金への不安感と医療・介護制度への不安感との相関は高く、公的年金への不安感が高い世帯は社会保障全般に対しての不安感が強いものと推察される。ただしこのような不安感と年金制度に関する知識度との関係を見たところ、年金知識度が高いほど社会保障制度の将来変更に対する不安感は低いことから、高齢者に対する年金を中心とした社会保障制度の啓蒙活動により、高齢者の将来不安に対応できる可能性が示唆された。

(2) 家計の経済行動に関する影響

年金の家計の経済行動に関する影響について、まず、公的年金と貯蓄率との関係を探った。既に、わが国においても、クロスセクションの個票データによる分析例は数多くあるが、クロスセクションの家計個票データを用いた分析には、公的年金資産の推計精度がバイアスをもたらす等、いくつかの問題点があることが指摘されている。そこで、ここではアプローチ方法(調査研究方法)として、家計の期待年金受給額が直接把握できる日本郵政公社郵政総合研究所(旧郵政省郵政研究所)が実施している「家計と貯蓄に関する調査」の個票データを用い、上記の問題点に対処した推定を行った。その結果先行研究よりも値は小さいものの年金と貯蓄率の間に負の代替関係が計測され、そのことから平成11年年金改正のような給付率を下げる年金改革を行う場合には、貯蓄率が若干ながら上昇し、景気にも若干負の影響を及ぼす可能性があることが確認された。年金改革を行う場合にはその影響を十分留意することが必要であるということが示唆された。

次に、郵政総合研究所(旧郵政省郵政研究所)が実施した「家計における金融資産選択に関する調査」の個票データを用いて、老後貯蓄の重要度と老後目的のための貯蓄目標額・退職期間の決定要因について分析し、特に公的年金の影響に着目した。この推計結果では、公的年金の給付水準が高ければ高いほど、老後目的のための貯蓄目標額が低くなるという公的年金に資産代替効果があること、年金の支給開始年齢の引き上げは退職を遅らせ退職期間を短縮するという公的年金に退職促進効果があることが確認された。また農家・自営業者世帯の退職期間は他の職業の人よりも有意に短く、他の職業の人よりも退職が有意に遅いようである。これは、農家・自営業者世帯の場合は定年がないためと考えられる。さらに、シミュレーション分析結果から、公的年金の代替率が20%引き下げられれば、老後のための貯蓄目標額が4.57%増加し、勤労者世帯の場合の支給開始年齢が5歳引き上げられれば、勤労者世帯の退職年齢が2.27歳遅くなるということが分かり、公的年金の資産代替効果および退職促進効果の大体の大きさが分かった。これらの結果から、公的年金制度

を設計する際は、こうしたライフサイクル仮説の支持を踏まえた上で、その制度が人々の貯蓄行動・退職行動に与える影響について考慮する必要があるということが示唆された。

最後に、高齢労働者の就業の状況について、近年の非正規雇用（短時間雇用および有期雇用）の増加に特に焦点を当て、複数の公表集計データ、高齢者就業実態調査の個票データ、パートタイム労働者総合実態調査の個票データを用いて分析を行った。この分析からはまず、近年高齢者就業においては、50代後半の労働が増えて60代前半で減少するという、一種の代替が生じている可能性が判明した。第2には、高齢雇用労働者の中で短時間雇用や有期雇用が増加していること、有期雇用は大企業や官公営の事業所で多いこと、有期雇用パート労働者の被用者社会保険への加入が妨げられるわけではないことがわかり、第3には、年収や労働時間の条件を満たしたもとは、有配偶女性について、厚生年金・健康保険への加入が妨げられている傾向は見られず、むしろ雇用保険への加入が妨げられているとの結果が得られた。一方、雇用保険は加入が個人単位のため、有配偶であることが加入に影響する直接の制度的理由は乏しいものの、実際には有配偶女性のほうが年収や労働時間の基準を満たした上で雇用保険に加入していない傾向が見られた。このような、高齢労働者の中でパート就業や有期雇用等の非正規雇用が近年増加しているという結果は、制度的要因が高齢者の就業に与える影響の分析、とりわけ在職老齢年金や高齢者雇用継続給付が就業に与える影響の分析に対して、一定の含意を持つと考えられる。特に、男性高齢者の中でも短時間就業や非正規就業が増加したことは、これらの制度の政策評価に際し、高齢者の労働時間選択に関して従来の分析とは異なるモデル化が必要とされる可能性を示唆するかもしれない。

（3）地域経済に対する影響

国立社会保障・人口問題研究所による都道府県の将来推計人口のデータを用い、今後、公的年金の給付と負担が地域経済にどのような影響を及ぼしていくのかについて、2030年までの将来推計を行った。その結果、年金給付額が県民所得に占める比率は、全県合計で2005年は10.6%、2010年は11.2%、2018年には12.5%とピークを迎えるが、その後はやや下がり、2030年では11.7%となった。昨年度の研究と同様に、給付額の比率は南関東、東海・関西といった大都市圏で相対的に低く、その他の地域で相対的に高い傾向がみられた。しかし、埼玉や千葉、茨城、奈良などの大都市近郊圏に関しては、他の地域以上に急速な比率の上昇が見られ、今後はこうした地域に占める高齢者所得の影響度がより高まるものと示唆される。年金給付額による県内産出額への影響を試算した結果は、全県単純合計では2005年は3.08%、2020年は3.54%と上昇傾向にあるが、2030年は3.34%と減少する。高齢者比率などと同様に、南関東、東海・関西といった大都市圏で相対的に低く、その他の地域で相対的に高い傾向にある。一方、年金保険料が県民所得に占める比率は、全県合計で2005年は5.86%、2010年は6.52%、2020年は7.94%、2030年には8.25%となった。全体的に上昇しており、特に南関東、関西、北越、そして四国などで相対的に比率の上昇が大きい。年金保険料による県内産出額への影響を試算した結果は、全県単純合計では2005年は1.14%、2020年は1.54%、2030年は1.60%である。年金給付と年金保険料の比率を地域別にみると、公的年金からのネットの受け取りについては地域間でその格差が

縮小していると言える。さらに、年金給付と年金保険料を併せ見た県内算出額への影響を試算した結果は、全県単純合計では2005年は3.07%、2020年は3.52%、そして2030年は3.33%とやや上昇するが、引き続き、年金の経済効果における地域間格差は続くものと考えられる。都道府県ごとに高齢者比率に大きな相違があるように、今後も県民所得に占める年金給付額及び年金保険料徴収額の割合に相違がある点は、昨年度の研究結果と同様である。さらに、公的年金の経済効果は高齢者人口が相対的に増える地域を中心に、今後、拡大傾向にあると言えるが、経済効果の地域間格差については特に変化は見られず、今後も経済効果のばらつきは存在する。つまり、今後の急速な高齢化が進む中で、地域の人口構造や産業構造の違いを反映すれば、公的年金による経済的影響は全国で一様というわけではない、と考えられる。

またこうした知見を補足するものとして、岩手県内市町村を例に取り上げ、高齢者の稼得機会の1つとして重要な公的年金の給付状況をめぐる地域間格差について考察を行い、その特徴を調べた。市町村別に1人当たり年金給付額を算出して比較したところ、国民年金の場合、給付水準に市町村間格差は殆どみられなかったが、厚生年金給付水準は市町村間で最大6.3倍もの格差があることが分かった。これは産業構造の違いが大きく影響しており、①地域経済の中核をなす都市部、②大規模工業団地を抱える地域、③大企業とその関連企業を抱える地域、④漁港を抱える地域、において給付水準が高いという傾向が見られた。反対に農林業の就業者が多い地域では、年金給付水準は低い傾向にあり、また高齢者の就業率が高くなる傾向が見られた。次に1人当たり年金給付額と社会保険料（国民健康保険、介護保険）との関係をみると、3分の2の市町村では、保険料が年金給付額の10～15%程度の水準となっている。しかしながら、今後保険料負担の上昇によってその割合が高まることが予想されている。このように、高度成長以降の各自治体の産業政策の結果が、地元高齢者の年金受給額に大きな格差をもたらしている一方で、社会保障政策をめぐる分権化を通じて、都道府県や市町村を単位とした、財政運営の自立が求められるようになっていく。農林業を中心とした地域では、高齢者の年金を通じた所得移転が相対的に少ないため、自治体は厳しい財政運営のもとでのサービス給付体制の構築が求められる可能性があり、地域間ないし個人間の所得再分配機能の見直しが課題となるだろう。

（４）家計の資産選択に対する影響

年金改革に対する家計の反応を見るうえで、きわめて重要な公的年金と資産選択の関係を探った。すでに、わが国で行われた先行研究では、預金に対して補完関係、株式に関して代替関係が計測されているが、年金資産を推定して用いるクロスセクションデータによる分析は、公的年金資産の推計精度等、問題が少なくないことが指摘されている。そこでアプローチ方法（調査研究方法）として、年金の将来受給額を直接自己報告させている日本郵政公社郵政総合研究所（旧郵政省郵政研究所）「家計と貯蓄に関する調査」の個票データを、年金改革の前後を含む4年分のデータをプールして、上記の問題に対処した上で実証分析を行った。その結果、先行研究とは異なり、株式に対して補完関係、預金や財形貯蓄に対して代替的という関係がいくつかの推定でみられたが、全体としてはっきりとした関係が見出せなかった。ただし、興味深い発見として、このような補完・代替関係は、世代(コ

ホート)間で、反応の差異があることがわかった点が上げられる。すなわち、コホートが若くなるにしたがって、預金が補完資産から代替資産に変化したり、株式の補完性が高まったりしている。この結果から、若いコホートにとって公的年金は収益率が低く安全性の高い資産と捕らえられているということであり、運用の自由化が意識されているのはむしろ中高年以上のコホートのようである。また併せて、「年金受給者の方の暮らしに関するアンケート」の調査データを用い、年金生活者の資産選択における引退と年金の影響についての計量経済分析も行った。特に着目した点は、加齢に伴う引退行動と危険資産保有との関係である。計量分析の結果からは、第一に、世帯あたり年金受給者が多いと危険資産は保有する確率が高く、また、需要額も多いことが観察された。第二に就業の有無が資産選択に与える影響では、計量分析の結果からはその影響は観察されなかった。第三に子供との関係において意図的な遺産動機が危険資産への需要に重要な影響を与えうる点についても、本章の分析結果からは明確な影響は観察されなかった。家計の資産選択においては、安全資産、危険資産、実物資産に適切に配分するのがもっとも効率的な保有とされるが、現在の年金水準は高齢者世帯の生活を支えるのみならず、資産選択においても高齢者世帯にとり効率的な資産配分を可能としている、ということが出来る。2005年からベビー・ブーマー世代の引退が始まったが、日本では今後も、高齢者の危険資産保有率が高い状況は続くものと考えられよう。